

令和8年5月27日（水）開催 令和8年度 UXプロジェクト実証実験サポート事業 説明会 FAQ

	質問	回答
1	過去の申請件数と採択件数を教えてください。	令和7年度は申請が45件、採択が7件でした。
2	昨年の採択事例を複数教えてください	UXプロジェクトホームページにてご確認ください。 「進行中の取り組み」 <a href="https://ux-project.jp/project/">https://ux-project.jp/project/</a>
3	複数事業者の定義を教えてください。	2者以上で実証実験を行う場合、複数事業者となります。ただし、単なる外注先、消耗品等を購入する場合の売主等は複数事業者としてカウントしません。実証事業を行う上で、連携を想定する事業者がいれば、別途提出いただく実施体制図に実証事業における各自の役割などを記載してください。なお、連携する事業者との契約書などの提出は特段必要ありません。
4	複数事業者で実証実験を行う場合、経費の管理はどのようになりますか。	実証実験後、事務局から採択事業者へ一括して振込みます。したがって、採択事業者がその他の事業者の経費を管理いただく想定です。
5	連携事業者と外注先の違いを教えてください。	連携事業者とは、申請主体者が事業の目的を共有し、申請主体者とともに事業化に向けて、事業の「主体」の一つとして関与することを想定している事業者を指します。 また、外注先とは、申請主体者と契約・支払い関係にある事業者を指します。
6	県内企業又は実証フィールドサポーターとの連携は必須か。	必ずしも県内企業や実証フィールドサポーターと連携することは必須ではありませんが、本事業は熊本県をフィールドとした実証事業が対象となります。
7	既に自社で実証フィールドとの接点を持っていますが、事務局から提供される『実証フィールドサポーター』との重複した連携も可能でしょうか。	重複した連携の申請も可能です。
8	事業開始時に連携した実証フィールドサポーター以外との連携は可能か。	実証フィールドサポーターから了承を得ることができれば連携は可能です。
9	実証場所は熊本県内でしたらどこでもよいのでしょうか。	熊本県内であれば問題ありません。
10	既に製品化されているものに対しての実証実験は認められますか。	既に製品化されているものであっても、実証要素がある場合は対象となります。
11	一般社団法人等も申し込みが可能でしょうか。	申し込み可能です。実証実験後に事業化を見据えていることが分かるよう、応募書類を作成してください。
12	応募領域は「スマート農業」を想定しておりますが、「介護」「食」等との複数領域の申請も可能でしょうか。	申請可能です。
13	対象経費の各経費の上限（例：外注費 原則5割）は必ずしも守らないといけないのでしょうか。	各経費の一部には目安として上限等を設けておりますが、詳細については採択後に事務局と調整の上決定致します。
14	他自治体や都道府県の補助金を使って似た実証実験を実施している場合でも対象になりますか。	同様の内容が同時並行している場合は、経費の精算等に支障があるため対象外です。他自治体等の事業で実施された内容と異なる実証事業を行う場合や、異なる時期に実施されるものであれば対象となります。
15	事業後に熊本県へ共有が必要なデータとは、実際にどのようなデータでしょうか。	基本的には、実証実験で得られたデータ（※個人情報を除く）をすべて共有いただくことを想定しております。ただし、データ共有にあたって個別の事情がある場合には、採択後にご相談ください。